

令和4年度特別監察報告書(概要)

令和5年3月

国土交通省大臣官房監察官室

令和4年度 特別監察【高知県内における入札談合事案の再発防止等】の概要

趣旨

令和4年度監察基本計画に基づき、高知県内における入札談合事案の再発防止の観点から、事務所等に対して、本省主導により抜き打ちで再発防止対策の実施状況を点検し、問題点の把握及び改善の動機付けを行うことにより、再発を確実に防止するための取組を促す。また、実施に当たっては、令和3年度に発生した九州地方整備局及び北海道開発局の発注業務に係る不正事案に関する再発防止対策の実施状況についても点検を行う。

重点項目

- (1) コンプライアンス意識の徹底に関する取組
- (2) 事業者・OBとの接触・対応に関する取組
- (3) 機密情報管理の徹底に関する取組
- (4) 応札・落札状況の分析に関する取組

実施日・対象機関

事務所等 6 カ所

7/27, 28	中国地方整備局	三次河川国道事務所、広島西部山系砂防事務所
11/11	北海道開発局	室蘭開発建設部
11/22, 24	中部地方整備局	飯田国道事務所、四日市港湾事務所
11/29	四国地方整備局	香川河川国道事務所

※談合情報や落札率、応札状況等に注目して事務所等を抽出

(参考) 高知県内における入札談合事案に関する調査報告書 (平成25年3月14日) (抄)

第6章 再発防止対策

4 再発防止策の実施状況及び実効性の定期的検証

(3) 抜き打ち本省特別監察の実施

今回、入札談合等関与行為が行われた事務所における入札情報の管理実態を見ると、これまでに本省が通知してきた再発防止対策についても十分に守られていなかったことが明らかとなっている。このような実態を踏まえ、談合情報対応マニュアル等に沿って提供された情報や事務所ごとの落札率、応札状況等の分析により、毎年度、一定の事務所を抽出して、再発防止対策の実効性の検証を行う観点から、本省主導による抜き打ちの特別監察を実施するものとする。

令和4年度 特別監察【高知県内における入札談合事案の再発防止等】の概要

高知県内における
入札談合事案の再発防止

(1)コンプライアンス意識の徹底に関する取組

- ◆ 全職員の講習会等の受講の徹底
- ◆ 全職員に講習会等において重点的に伝えるべき事項の留意

(2)事業者・OBとの接触・対応に関する取組

- ◆ 事業者等との執務スペースの外のオープンな場所での対応の徹底
- ◆ 積算業務、技術審査・評価業務等を担当する課室への自由な出入りの制限
- ◆ 副所長等室の可視化、大部屋化等の推進

(3)機密情報管理の徹底に関する取組

- ◆ 積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保
- ◆ 「情報管理整理役職表」の適切な更新等の徹底
- ◆ 発注事務に関する書類等の管理の徹底
- ◆ 事務所、出張所等へ送付される工事の履行確認のために必要な情報の管理の徹底
- ◆ 「情報管理責任者」による適切な点検の徹底
- ◆ 発注者支援業務の受注者における情報管理の徹底

(4)応札・落札状況の分析に関する取組

- ◆ 応札・落札状況の分析方法の工夫
- ◆ 年平均落札率の高止まり等の傾向がみられる場合において講ずるべき措置
- ◆ 談合疑義事実処理マニュアルの運用

- ◆ 入札参加事業者名等のマスキングに関するルールの明確化
- ◆ 発注事務に関する情報管理の徹底
- ◆ 少額随意契約の適正な手続きの徹底
- ◆ 監督、検査を命じられた職員が行うべき業務内容と法令上の責任についての周知

九州地方整備局及び北海道開発局の発注業務に係る不正事案に関する再発防止

令和4年度 特別監察【高知県内における入札談合事案の再発防止等】の概要

1. 報告

(1)コンプライアンス意識の徹底に関する取組

- 一部の事務所等で、全職員に年1回以上、入札契約事務に係る講習会等を受講させることについての目標が設定されていなかった。

(3)機密情報管理の徹底に関する取組

(5)九州地方整備局及び北海道開発局の発注業務に係る不正事案に関する再発防止の取組

- 一部の事務所等において、点検結果報告書と情報管理整理役職表の記載との間に僅かな齟齬等がみられた。

(4)応札・落札状況の分析に関する取組

- 平均落札率が高止まりしている、第二位開差が大きい、談合情報による入札取りやめが発生しているなどの状況にあり、その状況は把握していた。
- しかしながら、こうした競争性を阻害するような状況に対処するためには、必要に応じ、競争性の確保に向けたなお一層の取組や職員が談合に巻き込まれないための再発防止対策徹底の再確認、応札・落札状況についての引き続きの注視等を行うことが望ましい状況であった。

2. 主な提示意見

- コンプライアンス推進計画等において、全職員に年1回以上、入札契約事務に係る講習会等を受講させることについて目標を設定すること

- 「情報管理責任者」による毎年度の点検を、実効性のある点検となるよう以下の点に留意し適切に行うこと
 - ・点検時には情報管理整理役職表が業務実態に則しているか改めて確認すること
 - ・「情報管理総括責任者」は、「情報管理責任者」からの点検結果の報告内容に関し、点検が適切に行われているか確認、把握するとともに、必要に応じて指導・助言すること。 等

- 年平均落札率が高止まりしている場合や、応札・落札状況から違法行為が疑われる場合等には、発注者綱紀の一層の保持等に努めるのみならず、必要に応じて、十分な競争性を確保するために、地域要件や等級区分の拡大・施工実績要件の緩和等入札参加資格の見直しや、チャレンジ型、自治体実績評価型等の総合評価落札方式の一層の活用等を検討すること

- 応札・落札状況の分析に際しては、必要に応じて、時系列的な推移や傾向、事業毎、地域毎等の状況に着目する、管内の別等級工事の応札・落札状況と比較するなどの分析方法の工夫が望ましい